

# 本当の創価学会を共に護りましょう

## —やっぱりおかしい『教学要綱』 その3-2—

### ◆会員に周知徹底できない『教学要綱』の中身

2023年11月に『創価学会教学要綱』が出ました。題名通り創価学会の教義の骨格、大綱を述べた正式な教義書です。そうであるならば、その内容を広く会員に周知徹底する営みがなされるのが当然ですが、実際は多くの会員を集めて『教学要綱』の内容全般を丁寧に学習する会合は全国のどこでも開かれていません。学会本部も行っていない。2月に原田教学部長の担当でオンラインによる教授講座が開かれましたが、その時も『教学要綱』のほんの一端に触れただけでお茶を濁しています。

『教学要綱』は、一大秘法や法宝を「南無妙法蓮華經の御本尊」から御本尊を排除して単なる「南無妙法蓮華經」に変更し、僧宝を日興上人から創価学会に差し替えました。また、これまで日蓮大聖人を久遠元初自受用身である根源の本仏と拝してきたのを「釈迦仏の使い」に格下げしました。「久遠元初」「自受用身」「人法一箇」など、三代会長が強調してきた重要概念を一切無視しました。このような内容が根本教義の変更であることは明らかです。それ故に『教学要綱』全体にわたる学習会が開かれた場合、何故にこれほどの変更を行ったのか、その理由を会員が納得できるよう丁寧に説明しなければなりません。しかし『教学要綱』には教義変更の理由と根拠について満足な説明がありません。だから、会員から「どうしてこんな変更を行ったのか」と詰め寄られても何の応答もできないのです。学会本部が『教学要綱』全体の学習会を開けないのは当然なのです。

教義は宗教にとって根本とすべき生命です。その教義を変更したならば、その説明を会員と社会に対して行うことは多くの優遇措置を受けている宗教団体として当然の責務でしょう。その責務に反して、会員が気が付かないよう、こっそりと教義変更を既成事実化し、会員をマインドコントロールしようとする態度はあまりにも悪辣です。近年、会員数・活動家数の激減、活動家の高齢化など、創価学会の衰退が急速に進んでいることは誰の目にも明らかになっています。まず、会員に説明もできない愚劣な『教学要綱』を絶版・廃棄することが創価学会再生の第一歩と知るべきです。（つづく）

なお、ここで取り上げたことについて、詳しくは「法華經の智慧」の対談者であり元副教学部長の須田晴夫著「創価学会教学要綱」と日蓮本仏論の考察（烏影社）および中村誠著「創価学会教学要綱」の意味するもの」（アマゾン・ペーパーバック）をご覧ください